斜里警察署から皆様に、 110番通報の適切な利用について

お願いします。

110番は、



緊急の事件や事故などを、 いち早く警察に知らせるた めの緊急電話です。

盗難に遭った

- 交通事故に遭った
- 不審な人や車を目撃した けんかを目撃した
- 刃物などの凶器を持っている人を目撃した など

警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。 慌てず落ち着いて正しく伝えてください。

「110番映像通報システム」は、音声だけでは把握することが難しい事件 や事故等の現場の状況を、スマートフォン又はタブレット端末により撮影し た映像を警察に送信することができるシステムです。

※緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する 照会などは、斜里警察署又は駐在所の電話をご利用ください。



相談や警察業務に関する意見・要望は、

9110

の警察相談専用ダイヤルをご利用ください。

斜里警察署 ②0152 - 23 - 0110

110番映像通報システムの使用方法イメージ

通報者



事件・事故の発生

通報者による撮影





【通報者の操作】

- 1. URLヘアクセス*
- 2. 留意事項等に同意
- 3. 撮影開始
- ※ 警察庁が適用する設定によっては、通信指令 室担当者が口頭で伝えるアクセスコードの入力 が必要になる場合があります。

① 110番通報

② 映像送信依頼(ワンタイムURLの送信)

③ 映像送信



▲SMS受信画面 のイメージ



▲留意事項画面 のイメージ

通信指令室担当者

映像通報にご協力いただけますか?



【通信指令室担当者】

- 1. 映像通報の必要性を判断
- 2. 事前同意の確認



受理端末で通報者撮影の映像をリアル タイムで受信・自動保存

※ 原則、取得した日の翌日から起算 して7日間経過後に自動消去

【留意事項画面】

- 1. 送信する映像等に係る著作権は放棄していただきます。
- 2. GPS機能を用いて通報者の 位置情報を取得します。
- 第三者のプライバシーを不当 に侵害することがないよう撮影 をしてください。
- 4. 映像等の送信に係るデータ通 信料金は通報者の負担となります。